

議案第 49 号 平成 27 年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○提案説明

高額療養費制度が平成 27 年 1 月より、負担能力に応じた負担とする観点から、自己負担額が細分化された。70 歳未満の方の所得区分が 3 段階から 5 段階になったことにより、これまで高額医療制度に該当しなかった世帯数が増加したことによる増額、また、国民健康保険加入者の人間ドック等の申込方法について、国民健康保険加入者の利便性や周知方法を改善したところ、健康への意識の向上などから当初見込み者数より大幅な申込みがあったための増額を行うものである。

歳入歳出は、それぞれ 18,622 千円増額し、補正後の歳入歳出予算総額は、それぞれ 4,884,552 千円となる。